

士業・コンサルタントのプロ専門家集団 Jパートナーの専門家が、事業経営・資産管理・ライフプランなど、皆さまに役立つ情報を定期的に発信しています。
今回はマネジメントオフィス・K 経営コンサルタント代表取締役の川原一紀 氏に『事業継承は経営者の最後の大事業』について説明していただきます。

テーマ 事業継承は経営者の最後の大事業

1. はじめに

<年間7万社が後継者不足で廃業>

事業承継はどの企業にとってもいつかは訪れる重要な問題であり、早い段階から十分な準備を行っていくことが、事業承継を成功させるために必要不可欠です。急速に進む少子高齢化、同じく中小企業の経営者も高齢化が進み、しかも跡継ぎがいないなど、事業承継の問題が喫緊の課題となっています。数字で見ると年間廃業する企業が約30万社、そのうち後継者不足で廃業する企業数が約7万社にのぼり、廃業理由が「適切な後継者がみつからない」といいます。



2. 法律的な継承ができてても経営継承ができない

では「適切な後継者がみつからない」とはどのような理由なのでしょう。頭の回転が速い人がいないということなのでしょう、それともマネジメントが出来る方がいないということなのでしょう。

私から言わせれば、役職が「社長」になり、株式が「後継者に相続」され、法律的事務だけでは事業承継できてても経営だけは承継できません。経営とはそもそも人間の生き方や考え方を毎日正しく行うことを経営といいます。先人達が長い年月をかけ、苦勞して築きあげてきたものを引き継ぐのですから、後継者はその苦勞そのものをひきつがなくてははいけません。知識や技術を覚える前に、相手の気持ちが分かり、気遣いや心遣いができる人を動かす能力を身に着けることが先決なのです。

上記の解決方法として私自身は、教える人がすぐには用意できないので、まずは間に入って気づかせる、手本を見せて蝶つがいの役割を果たすことで小さな問題から解消していきます。

3. 役職者の役付の意味・役割分担の理解不足

次に、もう一方大切なことがあります。それは役職者における役付の意味と役割分担の理解不足です。多くの中小企業の組織をみてまいりましたが、そのほとんどの幹部社員は労働者の延長みたいな方ばかりで、技術や知識はあっても肩書きの意味がわからないのが現実です。

これを打開するために私は、代表者と今一度腹を割って、膝をつきあわせて話をする機会（研修）と反省し自ら宣言して目標を課して意識改革を実施します。そして経営側の立場として自らの責任とは何かを気づかせるのです。



4. 組織体制の見直しと経営者の品性

組織であって組織でないなかで後継者がいるのですから、後継者が育つはずがないのです。後継者の教育は必要ですが、社内組織体制や幹部社員の教育も同時進行にしないと後継者不足が解消になりません。

この問題を解決するために私は、現状の組織体制の見直しを必ず実施させます。まずは経営側と使用人との長年のわだかまりの解消をさせる、後継者または幹部自らが教わっていない経営の勉強を積極的に奨励することから組織は変わっていきます。

最後に中小企業の存続は経営者ご自身の品性にあると確信しております。品性があれば社員がついていきますし、品性がなければだれも社員はついていきません。また二代目以降の跡継ぎでも同じですので、是非事業承継する際には以上のことを参考にさせていただけると幸いです。

****専門家プロフィール****

株式会社マネジメントオフィス・K
経営コンサルタント 代表取締役・代表コンサルタント 川原 一紀

バブル崩壊後、中堅デベロッパーに従事していた頃、学生達が学生のために募金活動を行う姿を見て、「社会に対する企業の意義・経営の在り方」に関して疑問を抱き、会計事務所系大手コンサルティングファームに入社する。

コンサルティングファームの代表から「人生哲学」と「経営は計数で始まり計数で終わる」という理念を徹底的に叩き込まれる。今では、決算書を見ただけで企業の抱える様々な問題点の真因を見抜く。そして社員一人一人と向き合い改善に導くその手腕は多くの経営者からの支持を得ている。

上席執行役員を最後に、現場でもっと多くの経営者や従業員とかかわりたいという思いからマネジメントオフィス・Kを創立する。

事務所 〒468-0015 愛知県名古屋市中区栄4丁目16番8号 栄メンバーズオフィスビル8F
TEL: 052-249-5030 FAX: 052-249-5031 E-mail kawahara@management-ok.jp

お客様のための本物の仕事を探求

Jパートナーは、中小企業・病医院の外部ブレーンとして税理士・弁護士・司法書士・社労士・司法書士・FPなど士業・コンサルタントと連携し新しい形態のコンサル業務を行うプロ専門家集団です。(現在連携する専門家パートナー26名) 設立して11年、600件以上のお客さまとお取引引きさせていただいております。

発行: プロ専門家集団 株式会社Jパートナー 代表 舌古孝之
〒450-0002 名古屋市中村区名駅5-16-17 花車ビル南館9F

TEL 052-485-8271 FAX 052-485-8272
URL <http://www.j-partner.com>
Mail office@j-partner.com